

公益財団法人しまね女性センター
令和3年度男女共同参画社会形成推進事業 事業計画書

I 男女共同参画社会形成推進事業（公益）

【事業実施方針】

「島根県男女共同参画推進条例」で定める基本理念および平成27年度に策定され、計画期間が1年延長となった「第3次島根県男女共同参画計画」（計画期間：平成28～令和3年度）に基づき、男女がともに社会の対等な構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた事業を実施する。

また、事業の実施にあたっては、拠点施設としてのセンターの更なる利用促進を図りつつ、コロナ禍に対応したオンライン利用の併用も進める。そして、県内の市町村・島根県男女共同参画サポーターや関係機関・団体等と連携・協働しながら、地域や各分野の課題解決に向けより一層の男女共同参画の推進をめざす。

【実施事業一覧】

※ ◇印は島根県受託事業、◆印は財団自主事業、□印は銀行受託事業

事業区分	事業名
相談事業	◇相談事業 ①一般相談 ②サポーター、各団体等の事業実施等の支援 ③市町村男女共同参画条例・計画改定等に関する相談
啓発・広報事業	◇若者に向けた男女共同参画推進啓発事業 ◇ドメスティック・バイオレンスに関する県民公開講座 ◆啓発誌『しまねの女と男』発行 ◆あすてらす情報キャラバン ◆ホームページによる情報発信 ◆啓発パネル等の貸出
学習研修事業	◇地域に向けた男女共同参画推進事業 ◇男女共同参画サポーター養成・活動促進事業 ◇女性のスキルアップセミナー（導入編） ◇（改）女性のスキルアップセミナー（スキルアップ編） ◇（改）女性のスキルアップセミナー（レベルアップ編） ◇女性のネットワークづくり交流会 ◆育休復職等に関するセミナー ◆女性リーダー育成事業 ◆講師派遣
交流・利用促進事業	◆男女共同参画推進月間イベント（あすてらすフェスティバル） ◆女性のための終活セミナー ◆（新）国際女性デー関連事業 ◆ネットワーク推進 ①あすてらすネットワーク ②関係機関との連携
女性ファンド事務受託	□女性ファンド事務受託

項目	事業内容
1 相談事業	<p>(1) 相談事業……………【受託】 市町村やサポーター、各種団体・グループ、公民館等が行う男女共同参画推進に向けた学習会等の助言・支援を行うとともに、講師情報及び関連資料を提供する。 また、市町村の男女共同参画に関する条例制定および計画改定等に対する指導、助言、情報提供を行う。 ①男女共同参画に関する一般相談 ②市町村男女共同参画条例制定・計画改定等に関する相談</p>
2 啓発・ 広報事業	<p>(1) 若者に向けた男女共同参画推進啓発事業……………【受託】 県内の大学生等、若者世代が、男女共同参画の視点を持って、将来設計、就職活動、社会参画などをする力を養うために、個別のテーマを設定し、講座を行う。 ○実施箇所数：4か所 （島根県立大学、農林大学校、専門学校等） ○主なテーマ：キャリアデザイン、ワーク・ライフ・バランス、DV、コミュニケーション</p> <p>(2) ドメスティック・バイオレンスに関する県民公開講座【受託】 「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、県民一人ひとりがドメスティック・バイオレンス（夫や恋人からの暴力、DV）に関する知識を深め、防止する意識を醸成するための公開講座を開催する。 ○実施時期：11月 ○実施会場：松江 ○定員：150名程度</p> <p>(3) 啓発誌「しまねの女と男」発行……………《自主》 男女共同参画に関する情報を広く県民に普及啓発するため、個別の特集・テーマを設定するとともに、財団が実施する事業の告知や報告等を掲載し、県民、行政機関をはじめ関係団体等に配布する。 ○発行回数（時期）：年2回（7月・1月頃） ○規格：A4版2色刷8頁 ○数量：3,000部</p> <p>(4) あすてらす情報キャラバン……………《自主》 地域における男女共同参画の普及啓発を積極的に図るため、情報ライブラリーにある図書、DVD等や、財団が所有する啓発グッズ（男女共同参画かるた、パネル等）を活用したワークショップを行う訪問先を募集し、職員がキャラバン隊を編成、訪問する。 また、情報ライブラリーの利用促進を兼ねて、ワークショップ終了後も訪問先において図書等の配架を行う。</p>

	<p>○対象者：県内の小・中学校、高等学校 ○実施件数：3カ所程度 ○実施内容：絵本の読み語り、かるた大会等</p> <p>(5) ホームページによる情報発信……………《自主》 財団が実施する事業の案内、啓発誌等の掲載、男女共同参画に関する情報の発信（随時更新）</p> <p>(6) 啓発パネル等の貸出……………《自主》 男女共同参画に関するコンテストの入賞作品、男女共同参画社会基本法、女子差別撤廃条約等に関する啓発パネルや、地域での学習会やイベント等に活用できる啓発グッズを貸し出す。（貸出料金：県内無料、要送料）</p>
<p>3 学習研修事業</p>	<p>(1) 地域に向けた男女共同参画推進事業……………【受託】 男女共同参画に対する基本的な視点、知識、情報等がより一層地域の隅々に広がるよう、市町村・男女共同参画サポーターと協働で企画・運営する講座を行う。</p> <p>○実施箇所・回数：3地域、3回程度 ○対象者：地域住民 ○基本テーマ：性別役割分担意識の解消に資するもの、男女共同参画視点での防災・災害対応、その他男女共同参画に資するもの</p> <p>(2) 男女共同参画サポーター養成・活動促進事業……………【受託】 島根県男女共同参画サポーター及び市町村男女共同参画行政担当職員を対象として、地域での男女共同参画推進に向けた啓発活動を行う上で必要な研修、啓発活動のヒントとなるような地域モデルの事例紹介や情報提供、活動PR等を行う。また、地域でのサポーターの活動を促進するために、活動費の支給を行う。</p> <p>①基礎研修 ○実施時期：4～6月 ○実施会場：松江、大田、浜田（予定） ○実施内容：男女共同参画の基本的理解をめざす</p> <p>②資質向上研修 ○実施時期：8～9月 ○実施会場：松江、浜田（予定） ○実施内容：「防災」をテーマに、市町村と連携し、地域で推進・啓発活動を行う上で役立つ技術の習得等をめざす</p> <p>③アクティブサポーター養成研修 ○実施時期：10～12月 ○実施会場：松江、浜田（予定） ○実施内容：一定の経験年数を有するサポーターで、地域での講座の企画・運営や研修での事例発表ができるサポーターの育成</p>

④交流会

○実施回数：1回

○実施箇所：1箇所

○実施内容：サポーター及び市町村担当職員同士の情報交換や交流、新規サポーターの開拓を目的とした交流会

⑤サポーターへの情報提供

⑥地域での自主的啓発活動に対する活動費の支給

(3) 女性のスキルアップセミナー（導入編）……………【受託】

様々な分野で働く女性を対象に、女性が働きやすい環境づくりの推進や意欲向上に繋がる参加型のセミナー（全1回）を行う。

○実施場所：県内3カ所

○対象者：企業、団体、行政機関等で働く女性

○定員：各会場とも10～20名程度

○実施内容：自己理解、マインドセットの向上・変革、目標設定と意欲・行動力向上等

(4) 女性のスキルアップセミナー（スキルアップ編）…【受託】

様々な分野で働く女性を対象に、女性自身の能力を開発・向上させ、それを発揮して働きやすい環境づくりを推進するための参加型のセミナー（全3回）を行う。

○実施時期：8～10月頃

○実施場所：県内東西2会場

○対象者：企業、団体、行政機関等で働く女性

○定員：各会場とも20名程度

○実施内容：自己理解、目標設定と意欲・行動力向上、実践的なスキルアップ、人間関係構築、過去受講者による事例発表・交流等

(5) 女性のスキルアップセミナー（レベルアップ編）…【受託】

様々な分野でリーダーとして働く、またはリーダー役を期待される女性を対象に、マネジメント力や指導・育成力を向上させ、それを発揮して働きやすい環境づくりを推進するための参加型のセミナー（全1回）を行う。

○実施時期：11～12月頃

○実施場所：県内東西2会場

○対象者：企業、団体、行政機関等のリーダー、管理職とその候補女性

○定員：各会場とも20名程度

○実施内容：自己理解、リーダーの役割、部下・後輩の指導・育成と人間関係構築、優先順位判断力等

(6) 女性のネットワークづくり交流会……………【受託】

女性同士が働く上での課題や有益な情報を共有し、ネットワークづくりを通して職場でより一層活躍できることを目的として、事例発表や情報交換を行う交流会を開催する。

- 実施時期：1～2月頃
- 実施場所：県内1カ所
- 対象者：企業、団体、行政機関等で働く女性
- 定員：30名程度
- 内容：事例発表、情報交換等

(7) 育休復職等に関するセミナー……………《自主》
産休・育休等からの復職者が意欲をもって働き、能力を伸ばして活躍するために、復職者への適切な仕事配分と評価のポイントについて学ぶセミナーを行う。

- 実施回数：1回
- 対象者：産休・育休等からの復職者（予定者含む）およびその上司、人事評価担当者等
- 定員：20名程度
- 内容：復職者の評価と仕事配分の課題、復職者の能力を伸ばすためのマネジメント等

(8) 女性リーダー育成事業……………《自主》
女性活躍に関心のある県内事業所に取組・課題等について聞き取り・情報提供を行い、それらの事業所で働く女性たちに、リーダーとして女性活躍関連の事業に参画してもらうことを通じて、職場での能力発揮に役立てると同時に異業種での女性同士のネットワーク形成を図る。

- ①事業所訪問
 - 対象：女性活躍関連セミナーの受講者の所属事業所
 - 実施件数：5件程度
 - 内容：受講者およびその上司、人事労務関連部署の管理職へのヒアリング
- ②女性リーダーネットワーク形成
 - 対象者：女性活躍関連セミナーの受講者で、リーダーとして活躍している（活躍が期待される）方
 - 内容：女性リーダーネットワーク会議（仮称）実施による課題・取組・提案の共有、女性活躍関連セミナーの企画・運営等への参画を通じたリーダー育成

(9) 講師派遣……………《自主》
各種団体・グループ、企業、学校、市町村等が男女共同参画推進に向けた学習、研修を開催するにあたり、主催者の依頼に基づき職員等の派遣を行う。

4 交流・
利用促進事業

(1) 男女共同参画推進月間イベント……………《自主》

島根県男女共同参画推進月間にあわせ、多くの県民のみなさんに男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成を図るとともに、参加者同士出会いと交流の場となるフェスティバルを開催する。感染防止対策を図り、集客数に上限を設けるため、2日間に分けて実施する。

- 名称：あすてらすフェスティバル2021
- 実施日：6月12日（土）・13日（日）
- 内容：水無田気流（みなしたきりう）さん講演（13日）、記念映画「未来を花束にして」上映（12日）、女性団体等の活動紹介・パネル展示等

(2) 女性のための終活セミナー……………《自主》

老後「おひとりさま」になることの多い女性が、終活を通してこれからの人生を自分らしく生きるためのセミナーを行う。

- 実施回数：1回
- 実施場所：あすてらす
- 対象者：自身や家族の終活を考える女性20名程度
- 内容：自分らしい生き方・終え方、エンディングノートを書いてみよう、生前整理、相続と遺言、葬儀・お墓等

(3) (新) 国際女性デー関連事業……………《自主》

世界的に男女平等を尊重する日として国連が設定した3月8日の記念日前後に、この意義を広めるための講演会等を実施する。

- 実施回数：1回
- 実施場所：あすてらす
- 内容：女性の権利向上や男女平等の意義を伝えるテーマを設定し、テーマにそった講演会または映画上映等を行う。

(4) ネットワーク推進……………《自主》

男女共同参画推進に関心のある個人、団体及び関係機関との交流を図り、男女共同参画社会実現に向けた取組を促進する。

①あすてらすネットワーク

男女共同参画について関心のある個人や団体で構成する「あすてらす会員」を設置し、男女共同参画に関する情報提供を行うとともに、あすてらすサポーターの編集による「あすてらす」の利活用につながる情報紙を発行する。

- 会員種別：郵送会員、メール会員（年会費無料）
- ライブラリー情報紙『あすてらす情報Market』
 - ・発行回数：年2回（7月・1月頃）
 - ・規格：A4判、2頁、両面印刷、一色刷
 - ・発行部数：3,000部
 - ・配付先：会員、市町村、関連機関、公共施設等
 - ・内容：情報ライブラリー関連情報等

	<p>②関係機関との情報交換・連携 より効果的な事業立案・運営に向けて、県内外の男女共同参画センター職員等との意見交換会を開催するとともに連携を図る。</p>
<p>5 女性ファンド 事務受託</p>	<p>(1) 女性ファンド事務受託……………【受託】 三菱UFJ信託銀行から事務委託を受け、「公益信託しまね女性ファンド」の募集、申請受付、内容確認、審査事務、助成金給付事務等を行うとともに、県サポーターや市町村等の関係機関等を通じて、県内の女性団体への周知に努め、利用促進を図る。 また、県内の助成金制度を持つ機関との合同説明会（年2回）を行うとともに、独自でも利用促進を図る定期的な説明・相談会（年4回）を開催する。 ○受付期間 後期 5月15日～7月15日 前期 11月15日～2022年1月15日 ○審議・助成決定 運営委員会で審議・決定</p>

II 施設管理運営事業（公益）

<p>1 施設維持管理 事業</p>	<p>(1) 指定管理に基づく島根県立男女共同参画センターの維持管理 【受託】</p> <p>島根県立男女共同参画センターは、男女共同参画社会の形成に関する推進の拠点として位置付けられる施設であり、併せて複数の入居機関が様々な業務を実施する公共の複合施設でもある。</p> <p>よって、多くの来館者が安心して利用でき、入居機関がその役割を十分発揮できるような施設運営に努める。</p> <p>また、公益財団法人として男女共同参画を目的とした研修施設の利用の促進を図ると共に、展示・掲示物等の増設と有効活用により施設全体が男女共同参画と接する啓発の場となるよう努める。</p>
------------------------	--

III 一般施設管理運営事業（収益）

<p>1 研修施設貸与 事業</p>	<p>(1) 指定管理に基づく島根県立男女共同参画センターの施設貸与 【受託】</p> <p>島根県立男女共同参画センターは各種研修施設を併設しており、低廉な使用料にて各団体に研修施設の提供が可能である。</p> <p>安全で快適な施設の提供と利用者へのサービス向上を図り、県央に位置する地理的優位性を生かした事業運営に努める。</p>
------------------------	--

IV 宿泊事業（収益）

<p>1 宿泊事業</p>	<p>(1) 宿泊部門の営業..... 《自主》</p> <p>令和3年度利用者数見込み 1,600 人</p> <p>① 年間稼働率（令和3年度営業日数 328 日）</p> <p>人数 11.9 %（定員41名）</p> <p>部屋 32.5 %（シングルユース想定 15 室）</p> <p>② 料金（1泊税込み）</p> <p>一般利用 5,200 円</p>
---------------	--